

11月定例会の常任委員会における審査の主な内容

総務委員会

新たに「クスノキ基金」と「駐車場施設整備基金」を設置します

第134号議案「長崎市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例」は、被爆樹木の保存整備事業費補助金の財源に充てるための「クスノキ基金」及び駐車場施設の整備に要する経費の財源に充てるための「駐車場施設整備基金」を設置しようとするものです。

このうち、クスノキ基金については、これまで長崎市出身の歌手福山雅治氏がホームページやコンサート等と呼びかけ、全国の方から寄せられたクスノキ募金を、長崎市に寄附したいとの申し出があり、これを機に基金を設置して同趣旨の募金を広く受け入れようとするものです。

委員会では、将来、被爆樹木の保存整備のためのクスノキ基金を使い切った際、市が同費用を全額負担する考えの有無について質すなど内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



▲被爆した樹木を後世に残す費用に充てられます

教育厚生委員会

長崎原爆資料館の管理について、指定管理者制度を導入します

第139号議案「長崎原爆資料館条例の一部を改正する条例」は、長崎原爆資料館の管理について、利用料金制による指定管理者制度を導入しようとするものです。

委員会では、現在、直営で委託している業務について、指定管理者制度を導入する必要性について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、管理運営に関する重要な事項を、長崎原爆資料館運営審議会で審議することなく本議案を提案したことは手続上問題があると言わざるを得ないため認められないなどの反対意見が出されました。一方、原爆資料館が平和の発信の拠点である重要な施設であることを募集要項等で十分に説明し、公募を行ってほしい、被爆75周年、80周年に向けての組織体制の強化については責任を持って行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。



▼長崎原爆資料館

環境経済委員会

長崎市の交流拠点施設(MICE)建設の凍結に関する住民投票条例を否決

この条例は、地方自治法の規定に基づき、住民投票条例の制定請求が行われたため、市長の意見を付けて議会に付議されたものです。

委員会では、条例制定請求代表者による意見陳述を行うとともに、同代表者に対し参考人として出席を要請し、交流拠点施設建設を凍結としていることの真意と具体的な凍結期間などについて質しました。

その後の審査においては、理事者に対し、請求代表者が請求の趣旨の中で市の投資額を300億円から400億円としていることに対する見解などについて質すなど、慎重に審査しました。その結果、MICE建設よりも幸町のスタジアム建設計画こそ支援すべきである、住民投票は市民の権利であり、市民が求める政治への参加の権利を尊重すべきであるなどの賛成の意見が出されました。一方、本事業は経済活性化の起爆剤として多に期待できると、民意は、来年4月の市長選挙において問えることなどの反対意見が出され、採決の結果、賛成少数で原案を否決しました。

建設水道委員会

屋外広告物を適切に管理するための点検が義務付けられます

第144号議案「長崎市屋外広告物条例の一部を改正する条例」は、適正に管理されないまま放置されている屋外広告物をなくし、落下事故等を防止するために、広告物の管理義務並びに屋外広告物の業務主任者資格の要件を見直すとともに、広告物の点検義務を新たに定めようとするものです。

委員会では、理事者から、近年の異常気象や老朽化した広告物の増加等により、広告物の落下や破損の増加が予想されており、長崎市においても広告物の鉄製枠が落下して歩行者に当たる事故が発生しているとの説明があり、広告物の点検義務を怠った事業者に対する指導方法や、許可申請を行わずに設置された広告物や設置者が所在不明となっている広告物に対する対応方針について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

